

**平成28年度  
さいたま市  
公共施設マネジメント白書  
(平成27年度の現況)**

平成29年3月

さいたま市



## 目次

I. 白書の見方	4
II. 進行管理編	12
1. 施設総量（総床面積）の状況	13
2. ハコモノコスト状況	19
3. 改修・更新コストの状況	21
4. 平成27年度の取組	24
〔参考〕取組年表	31
III. データ編	33
1. 市民利用施設	34
コミュニティ関連施設	34
公民館	44
市民文化施設	59
図書館等	64
博物館等	74
社会教育系その他施設	84
体育館等	89
レクリエーション施設・保養施設	94
産業振興施設	99
産業系その他施設	104
学校等	109
少年自然の家	157
保健衛生施設	162
社会福祉施設	168
高齢福祉施設	173
障害者福祉施設	183
保育所	188
子育て支援センター	203
児童センター	208
放課後児童クラブ	218
放課後児童クラブ（民営）	238
児童福祉施設その他	248
2. 行政施設	253
庁舎等	253
庁舎等その他	263

教育施設	273
消防施設	278
環境施設	303
公衆便所	313
その他施設	323
3. 都市関連施設	338
道路・橋りょう	338
河川	340
公園	342
駐車場（自動車駐車場、自転車駐車場）	345
市営住宅	348
4. 企業会計施設	352
上水道施設	352
下水道施設	356
病院施設（さいたま市立病院）	360

# I . 白書の見方

---

## I. 白書の見方

### 1 全般

#### (1) データ時点

- この白書に掲載した数値等は、特別の注釈のない限り、一定の期間における数値等については平成 26 年度（2014 年度）の 1 年間の数値であり、一定の状態を表す数値等については平成 27 年（2015 年）3 月 31 日における状態を示す数値等である。
- 数値の単位未満の扱いについては、四捨五入を行うことを基本としているため、表記される合計値と各内訳値の合計とは、必ずしも一致しない。
- データ編の⑦コスト指標の平均値の算出に当たっては、加重平均としている。このため、各内訳値の単純平均とは、必ずしも一致しない。

### 2 データ編

#### (1) 施設状況

##### ① 所在地

- 施設の所在地を番地まで掲載している。

##### ② 開設年

- 施設の供用を開始した年度を掲載している。

##### ③ 延床面積

- 施設の延床面積を掲載している。複合施設は原則として複合施設全体の延床面積を専有面積で按分した面積としている。

##### ④ 敷地面積

- 土地の所有状況に拘わらず、外形上の敷地面積を示す。複合施設で敷地を管理していない施設では「－」としている。

##### ⑤ 所有面積

- 市が所有権を有している土地の面積を掲載している。

##### ⑥ 複合施設区分

- 単独・複合・併設の区分を表したもの。各区分の内容は以下の通り。

単独：単一の建物内に単一の施設のみが存在するもの

複合：同一の建物内に複数の施設が同居しているもの

##### ⑦ 建物保有状況

- 建物の保有状況について、以下の区分を表している。

所有：建物のすべてを市が保有しているもの  
区分所有：建物のうち、施設の床について市が区分所有しているもの

借上：建物の全部または一部を借り上げているもの

##### ⑧ 土地保有状況

- 敷地の保有状況について、以下の区分を表している。

所有：敷地のすべてを市が保有しているもの

一部所有：敷地の一部を市が保有しているもの

借上：敷地のすべてを借り上げているもの

⑨ 駐車可能台数

- 市民が来庁した際に駐車可能な台数。公用車分は含まない。

(2) 建物状況

① 建築年

- 施設が竣工された年度。同一施設に複数の建築物がある場合は、代表建物の竣工された年度とした。

② 築年数

- 平成 26 年（2014 年）を基準（築 1 年）として算出している。

③ 構造

- 建物の構造区分を表している。各区分の内容は以下の通り。

RC：鉄筋コンクリート造

SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造

PC：プレキャストコンクリート造

S：鉄骨造

CB：コンクリートブロック造

W：木造

その他

④ 耐震性

- 複数の建築物がある施設については、必要となるすべての建築物について耐震診断又は耐震補強が終了している場合に「実施済」と表記した。

⑤ 機能改善（アスベスト対策）

- アスベストの有無及び除去または封じ込め対策の状況
- ●：対応済、▲：対応中、－：対応不要、×：未対応

⑥ 機能改善（バリアフリー）

- 以下の各項目ごとの設置または導入の状況  
車いす用エレベーター、身障者用トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロック
- ●：対応済、▲：対応中、－：対応不要、×：未対応

⑦ 環境負荷低減

- 自然エネルギー、太陽光発電：風や水の流れ、太陽光等の自然エネルギーを利用して発電する設備の導入状況

(3) 利用状況

- 日ごとの利用者が異なる施設にあつては平成 26 年度の 1 年間の利用者数・利用件数等を、同じ利用者が一定期間継続して利用する施設にあつては、原則として平成 26 年 4 月 1 日時点での利用者数等を掲載している。掲載項目は施設の種類によって異なる。

(4) 運営状況

① 運営方法

- 以下の施設運営方法の区分を示している。
  - 直営：下記以外
  - 指定管理（利用料金）：指定管理者を指定している施設のうち、利用料金制度を導入している施設
  - 指定管理（使用料）：指定管理者を指定している施設のうち、利用料金制度を導入していない施設
  - 包括委託：指定管理制度を導入していない施設のうち、市が直接に給与、賃金等を支給している職員が一人も常駐せず、日常業務の運営をすべて業務委託により対応している施設
  - 貸付：市が所有する施設の全体を法人等に貸し付けて、法人等が事業を行っている施設

## ② 運営人員

- 常勤職員：「常勤職員」には、各施設の管理職の人数を含む。
- 再任用職員：地方公務員法第 28 条の 4 から第 28 条の 6 までの規定による再任用職員をいう。
- 非常勤職員：常勤職員及び再任用職員以外の職員で、月給が支給される職員をいう。人数は、1 年間を通じて週 38 時間 45 分勤務した場合を 1 人として計算している。
- 臨時職員：常勤職員以外の職員で、時給が支給される職員をいう。人数は、1 年間を通じて週 25 時間勤務した場合を 1 人として計算している。
- 委託職員：施設の運営に関わっている人員で、さいたま市が直接雇用していない人員をいう。この場合の「施設の運営」は、窓口業務、給食調理業務など、施設の運営に係る業務委託をいい、清掃、保守委託、警備業務等の建物の維持管理に係る業務は含んでいない。人数は、1 年間を通じて週 38 時間 45 分にわたり業務に携わった場合を 1 人として計算している。

## ③ 運営日時

- 年間運営日数：市民が利用できる 1 年間の運営日数（環境施設に関しては、施設が稼働している日数としている。）
- 定休日：定休となっている曜日。毎週：●、隔週：▲、その他：■
- 開始時間：曜日等によって異なる施設は、最も運営時間が長い日の開始時間
- 終了時間：曜日等によって異なる施設は、最も運営時間が長い日の終了時間

## ④ スペース構成（学校施設・解放状況の凡例）

- ●：平日・休日の開放、○：休日のみ開放、△：平日のみ開放、無印：解放なし、－：施設なし

## (5) 防災状況

### ① 地域防災計画での位置付け

- 以下の対象施設としての指定状況を示す。



- ・ 災害対策本部、避難場所、応急給水場所、医療救護所、拠点備蓄倉庫、仮設住宅建設候補地

## ② 避難場所としての機能

- 以下の項目の整備状況を示す。
  - ・ 避難場所運営委員会の有無：避難場所指定施設のみ
  - ・ 備蓄の有無：避難場所指定にかかわらず、非常用物資備蓄の有無
  - ・ 通信設備：衛星通信・衛生携帯電話・防災行政無線（移動系）等の双方向通信設備
  - ・ 簡易トイレ：マンホールトイレ以外の非常用トイレ
  - ・ マンホールトイレ
  - ・ 調理設備：「調理室」「給食室」など、非常時に調理を行う設備の保有状況。単なる給湯設備を備えたパントリーなどの簡易な設備は含んでいない。
  - ・ 代替電源設備：自家用発電設備・携帯用発電機・太陽光発電設備等
  - ・ 冷暖房設備：施設全館（○）・施設の一部（▲）の区分あり
  - ・ 入浴施設：入浴施設（○）、温水シャワー（▲）
  - ・ 収容可能スペース：多目的ホール、体育館など、通常は机等の備品を設置せずに利用する400㎡以上の屋内スペースを保有している場合について、その面積の合計面積

## ③ 耐風水害性

- 河川等による洪水の危険性。さいたま市が作成した洪水ハザードマップにおける各施設の浸水深度を、次の区分により表したもの
  - A：浸水なし
  - B：浸水深0.5m未満
  - C：浸水深0.5m～1.0m
  - D：浸水深1.0m～2.0m
  - E：浸水深2.0m～5.0m
  - F：浸水深5.0m以上

## (6) コスト状況

### ① 収入

- 使用料：公の施設設置条例を根拠に収入する使用料など、スペース等の提供の対価として収入するもの。指定管理者制度における利用料金を含む。
- 手数料：各種証明書発行手数料など、手数料条例を根拠に収入する手数料など、サービス等の提供の対価として収入するもの。
- その他収入：電柱、自動販売機等の行政財産目的外使用による収入、雑入など。

### ② 維持管理費

- 維持管理費その他は、「データ編」のコスト状況の各項目のうち、「公有財産・備品購入費」「負担金等（維持管理）」の合計額である。

- 複合施設で個別のコスト算出が困難なものは、原則として床面積比による按分で算出している。
- 修繕料、その他委託料、使用料及び賃借料、公有財産・備品購入費の各項目は、毎年度継続的に支出される経費と、大規模改修など特定の期間に例年より大幅に増加する費用に区分して表示している。
- 各計上項目と特記があるものを以下に示す。
- 燃料費【経常】：施設の維持管理に係る燃料費。公用車のガソリン代は「事業運営費-その他」で計上している。プロパンガス代も燃料費で計上している。
- 光熱水費【経常】：電気代・ガス代（都市ガス代を計上し、プロパンガス代は、含まない。）上下水道代
- 修繕料【経常】【臨時】：大規模改修などで大幅に増加した経費は「臨時」で計上
- 役務費【経常】：建物保険料
- 施設等保守管理委託料【経常】
- 建物設計等委託料【臨時】
- その他委託料【経常】【臨時】：大規模改修などで大幅に増加した経費は「臨時」で計上
- 使用料及び賃借料【経常】【臨時】：大規模改修などに伴う代替駐車場の賃借等により大幅に増加した経費は「臨時」で計上
- 工事請負費【臨時】
- 公有財産・備品購入費【経常】【臨時】
- 負担金等【経常】【臨時】：区分所有施設における光熱水費負担金等。大規模改修などで大幅に増加した経費は「臨時」で計上

### ③ 人件費

- 各施設で人件費を支出していない職員については、人件費単価（常勤職員：年間 8,495 千円、再任用職員、非常勤職員：年間 4,903 千円、臨時職員：年間 913 千円）を設定して人件費を概算し、それに各施設で支出している人件費を合計して計算している。

### ④ その他事業運営費

- 維持管理費及び人件費以外の一切の経費。

### ⑤ 減価償却費

- 建築物の耐用年数を一律 60 年とし、定額法により、残存価格 0 として算定している。
- 「主な施設の状況（平成 20 年度）」により取得価格を公表している建物については、当該取得価格から算定した。
- 取得価格が未公表の建物については、「有形固定資産明細表（平成 20 年度）」における償却資産総取得価格（建物以外の償却資産割合が圧倒的に高い生活インフラ・国土保全を除く。）から総延床面積及び耐用年数（60 年）で除したものを建物に係る減

償却費単価と仮定して、その単価（6,109.8円）に個別建築物の延床面積を乗じて算定した。

- 当該建物が複合施設であった場合、各施設の減価償却費は延床面積で按分する。

⑥ 指定管理料（参考）

- 指定管理者の管理に要する費用。コスト状況の各項目には市が直接支出している費用も含まれる等の理由により、総コストの金額とは必ずしも一致するものではない。

(7) コスト指標

① 臨時的経費を除く総コスト

- 総コストから【臨時】経費を差し引いた額

② 利用1人当たり総コスト

- 利用者数のある施設を対象として、「臨時的経費を除く総コスト」を利用者数で割った金額

③ 利用1件当たり総コスト

- 利用件数のある施設を対象として、「臨時的経費を除く総コスト」を利用件数で割った金額

④ 床面積当たり総コスト

- 「臨時的経費を除く総コスト」を延床面積で割った金額。

⑤ 総コストに占める使用料等収入の割合

- 「総コスト」に対する「収入計」の割合

⑥ 臨時的経費を除く維持管理費

- 維持管理費計から【臨時】の維持管理費を差引いた額

⑦ 床面積当たり維持管理費

- 「臨時的経費を除く維持管理費」を延床面積で割った金額



## II. 進行管理編

---

## Ⅱ. 進行管理編

さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）では、公共施設マネジメント計画の進行管理について、公共施設マネジメント白書を更新し、年度単位で計画の進捗状況をチェックすることとしている。

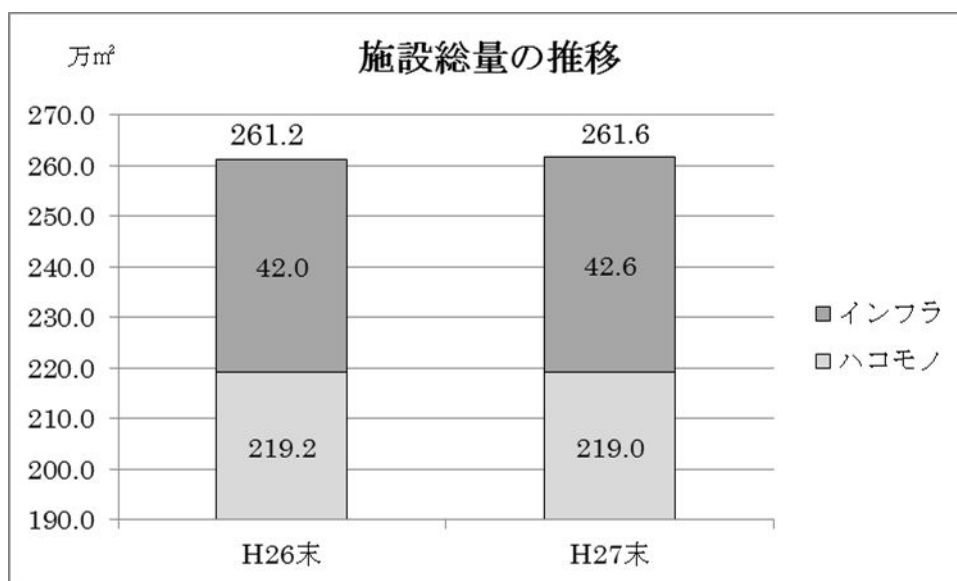
公共施設マネジメント白書は、毎年度更新を行う「進行管理編」「データ編」と、特定の課題を分析する「特集編」で構成される。

本年度の白書の進行管理編では、平成26年度及び平成27年度の現況を踏まえ、平成26年度から開始された第1次アクションプランに対する進行管理の状況として、「1. 施設総量（総床面積）の状況」、「2. ハコモノのコスト状況」、「3. 改修・更新コストの状況」及び「4. 平成27年度の取組み」について報告する。

### 1. 施設総量（総床面積）の状況

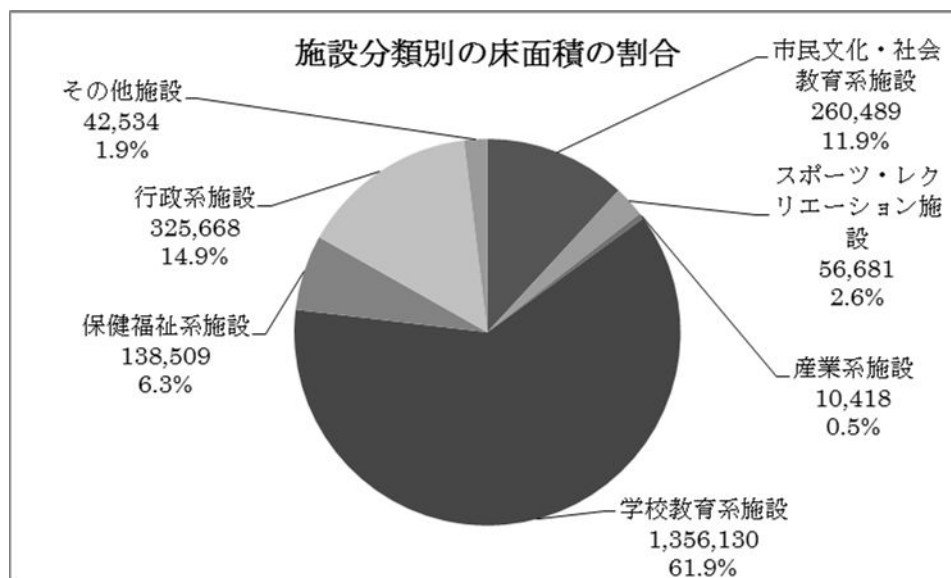
#### （ア）施設総量の状況

平成27年度のさいたま市のハコモノ及びインフラの施設総量は2,616,500㎡であり、平成26年度より4,630㎡（0.1%）増加した。



#### (イ) 施設分野（中分類）別の床面積の状況

平成 27 年度における施設分野（中分類）別の床面積は、学校教育系施設が 1,356,130 m<sup>2</sup>(61.9%)と、行政系施設が 325,668 m<sup>2</sup> (14.9%)と、市民文化・社会教育系施設が 260,489 m<sup>2</sup>(11.9%)となった。



#### (ウ) 施設分野別の施設数の前年度比較

平成 27 年度のハコモノの施設数は、H26 年度と比較して、2 施設の増加となった。

主な増加要因として、緑区に「浦和美園駅東口駅前複合公共施設」や「緑消防署等複合施設」が開設し、合計 7 施設の新設が挙げられる。

一方、全体の施設数の増加を抑えた要因として、庁舎等・その他施設の（旧）岩槻区役所、障害福祉施設のかやの木ほか 1 施設、その他施設の大東自治会館ほか 1 施設など合計 5 施設の廃止が挙げられる。

#### (エ) 施設分野別の床面積の前年度比較

平成 27 年度のハコモノの床面積は、H26 年度と比較して、1,111 m<sup>2</sup>の減少となった。

主な減少の要因として、（旧）岩槻区役所の建物の解体や、大宮区役所別館の下町庁舎の解体が床面積の減少につながっている。

## 施設分野別の施設数及び床面積

大分類	中分類	小分類	平成 27 年度			H26 年度比		主な増減施設 新設○ 廃止■ 建替・移転、 増築等→	アクション プランで想 定しなかつ た新設等	
			施設数	床面積 (㎡)	割合	施設数	床面積 (㎡)			
ハコモノ	市民文化・ 社会教育系 施設	コミュニティ 関連施設	84	155,419	5.9%	+1	+4,225	○美園コミュニ ティセンター →尾間木公民館 ほか1施設		
		市民文化施設	8	41,979	1.6%					
		図書館等	25	40,400	1.5%	+1	+600	○美園図書館		
		博物館等	21	21,038	0.8%					
		社会教育系 その他施設	6	1,653	0.1%					
	スポーツ・レク リエーション 施設	体育館等	9	46,273	1.8%					
		レクリエーショ ン 施設・保養施設	4	10,408	0.4%					
	産業系 施設	産業振興施設	8	10,418	0.4%					
	学校教育系 施設	学校等	167	1,344,307	51.4%		+1528	→ひまわり特別 支援学校		
		少年自然の家	2	11,823	0.5%					
	保健福 祉系 施設	保健衛生施設	11	25,542	1.0%					
		社会福祉施設	3	7,395	0.3%					
		高齢福祉施設	28	27,831	1.1%	-1	-374	■老人憩いの家 高戸荘		
		障害福祉施設	15	19,831	0.8%	-2	-1,519	■かやの木 ■日進職業セン ター		
		児童福祉施設	183	57,911	2.2%	+1	+763	○尾間木児童セ ンター		
	行政施 設	行政系 施設	庁舎等・その他 施設	67	131,751	5.0%		-11,009	○美園備蓄倉庫 ■(旧)岩槻区 役所 →さいたま市役 所ほか4施設	
			教育施設	9	10,830	0.4%	+1	+468	○美園教育相談 室	
			消防施設	90	46,982	1.8%	+1	+4,449	→消防局庁舎・ 浦和消防署ほか 5施設	
			環境施設	16	134,970	5.2%				
			公衆便所	28	1,135	0.0%	+2	+110	○指扇南口公衆 トイレほか1施 設 →岩槻駅前仮設 公衆トイレ	
その他 施設	その他 施設	その他施設	44	42,534	1.6%	-2	-352	■大東自治会館 ■天神自治会館		
ハコモノ計			828	2,190,428	83.7%	+2	-1,111	—	—	



## 施設分野別の施設数及び床面積（続き）

大分類	中分類	小分類	平成 27 年度			H26 年度比		主な増減施設 新設○ 廃止■ 建替・移転、 増築等→	アクション プランで想 定しなかつ た新設等
			施設数	床面積 (㎡)	割合	施設数	床面積 (㎡)		
インフラ	都市 関連施設	都市 基盤 系施設	道路・橋りょう	—	—	—		インフラ三原則 では、面積縮減 を掲げていない ため、インフラ 施設について は、前年度との 比較を行わな い。	
			河川（注 3）	7	1,275	0.0%			
			公園（注 2）	932	73,862	2.8%			
			駐車場	33	108,595	4.1%			
	市営 住宅等	市営住宅等	39	148,883	5.7%				
	企業 会計 施設	上水道 施設	上水道施設 （注 3）	29	32,750	1.3%			
		下水道 施設	下水道施設 （注 3）	21	25,280	1.0%			
		病院 施設	病院施設	1	35,427	1.4%			
	インフラ計			1,062	426,072	16.3%			
	ハコモノ・インフラ総計			1,890	2,616,500	100.0%			

注 1：床面積については、借上施設の建物を含まず、本市が保有する建物の床面積としている。

注 2：公園の施設数の欄は、都市公園、地域プール、サッカー場の箇所数を記載。床面積の欄には、都市公園の有料施設の建物と管理棟、地域プール及びサッカー場の床面積を記載している。

注 3：河川、上水道施設、下水道施設の施設数と床面積の欄は、建物施設のみを記載している。

### 施設分野別の施設数及び床面積（アクションプランとの比較）

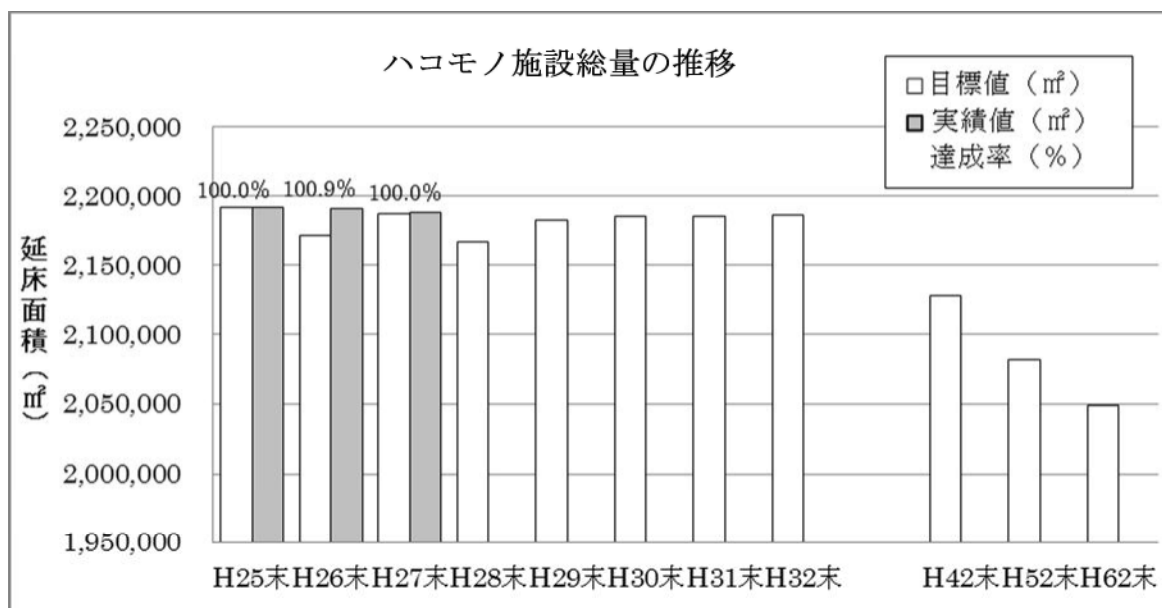
大分類	中分類	小分類	H27 年度		アクションプラン比		
			施設数	床面積 (㎡)	施設数	床面積 (㎡)	
ハコモノ	市民文化・社会教育系施設	コミュニティ関連施設	84	155,419	+1	+4,225	
		市民文化施設	8	41,979			
		図書館等	25	40,400	+1	+600	
		博物館等	21	21,038	-1	-1,562	
		社会教育系その他施設	6	1,653			
	スポーツ・レクリエーション施設	体育館等	9	46,273			
		レクリエーション施設・保養施設	4	10,408			
	産業系施設	産業振興施設	8	10,418			
	学校教育系施設	学校等	167	1,344,307		+3,992	
		少年自然の家	2	11,823			
	保健福祉系施設	保健衛生施設	11	25,542			
		社会福祉施設	3	7,395			
		高齢福祉施設	28	27,831	-1	-374	
		障害福祉施設	15	19,831	-2	-1,462	
		児童福祉施設	183	57,911	+1	-56	
	行政施設	行政系施設	庁舎等・その他施設	67	131,751		-11,198
			教育施設	9	10,830	+1	+468
			消防施設	90	46,982	+1	+4,450
			環境施設	16	134,970		
			公衆便所	28	1,135	+2	+110
	その他施設	その他施設	44	42,534	-3	-375	
ハコモノ計			828	2,190,428	±0	-1,182	

注1：床面積については、借上施設の建物を含まず、本市が保有する建物の床面積としている。

### (オ) ハコモノ施設総量の推移

アクションプランではさいたま市のハコモノの施設総量を平成 25 年度末の 2,191,612 m<sup>2</sup>を平成 32 年度末に 2,184,969 m<sup>2</sup>へと 6,643 m<sup>2</sup> (0.3%) 削減することを目標としている。

平成 27 年度末におけるハコモノの施設総量 (総床面積) は、2,190,428 m<sup>2</sup>であり、アクションプラン開始時 (平成 25 年度末) と比較して 1,184 m<sup>2</sup> (0.05%) の減少となっている。



## 2. ハコモノのコスト状況

### (ア) 総コストの状況

平成 27 年度におけるハコモノの総コストは 976.1 億円となっている。このうち、維持管理費は 290.0 億円と、事業運営費は 545.9 億円と、減価償却費は 140.2 億円となっている。

施設数当たり総コストをみると、環境施設が 7.1 億円で最も多く、次いで、少年自然の家が 4.5 億円、障害福祉施設が 2.1 億円となっている。

### 施設分野別コストの状況

(百万円)

大分類	中分類	小分類	総コスト	割合	維持管理費	事業運営費	減価償却費	施設数当たり総コスト	床面積当たり総コスト(千円)
市民利用施設	市民文化・社会教育系施設	コミュニティ関連施設	6,986	7.16%	3,330	2,456	1,199	83.2	44.9
		市民文化施設	1,318	1.35%	598	463	256	164.7	31.4
		図書館等	2,479	2.54%	595	1,616	268	99.2	61.4
		博物館等	1,729	1.77%	757	835	137	82.3	82.2
		社会教育系その他施設	149	0.15%	38	101	10	24.9	90.4
	スポーツ・レクリエーション施設	体育館等	1,141	1.17%	435	396	310	126.8	24.7
		レクリエーション施設・保養施設	402	0.41%	146	192	64	100.5	38.6
	産業系施設	産業振興施設	923	0.95%	450	410	64	115.4	88.6
	学校教育系施設	学校等	29,526	30.25%	10,184	11,555	7,787	176.9	22.0
		少年自然の家	893	0.92%	698	123	72	446.6	75.6
	保健福祉系施設	保健衛生施設	1,711	1.75%	772	731	209	155.5	67.0
		社会福祉施設	160	0.16%	68	32	60	53.4	21.7
		高齢福祉施設	1,993	2.04%	460	1,349	184	71.2	71.6
		障害福祉施設	3,210	3.29%	677	2,411	121	214.0	161.9
		児童福祉施設	12,327	12.63%	1,604	10,313	410	67.4	212.9
行政施設	行政系施設	庁舎等・その他施設	7,247	7.42%	2,583	3,878	787	108.2	55.0
		教育施設	1,742	1.78%	65	1,609	68	193.5	160.8
		消防施設	11,778	12.07%	482	11,020	276	130.9	250.7
		環境施設	11,425	11.70%	4,963	5,066	1,395	714.0	84.6
		公衆便所	71	0.07%	56	9	7	2.5	62.6
その他施設	その他施設	406	0.42%	44	22	340	9.0	9.5	
総計			97,616	100.0%	29,005	54,587	14,024	117.9	44.6

※総コストは維持管理費、事業運営費及び減価償却費の合計であり、事業運営費は人件費及びその他事業運営費の合計である。これらの費目の定義については、「白書の見方」に記載している。

(イ) 維持管理費の状況

平成 27 年度における主な維持管理費の状況として、工事請負費が最も多く 85.1 億円 (29.3%) となっており、次いで、施設等保守管理委託が 44.9 億円 (15.5%)、修繕料が 43.2 億円 (14.9%) となっている。

維持管理費の状況

(百万円)

費目		平成 27 年度	割合
燃料費		221	0.8%
電気代		2,299	7.9%
ガス代		541	1.9%
上下水道代		1,884	6.5%
修繕料		4,324	14.9%
需用費 (建物保険料)		90	0.3%
委託料	施設等保守管理委託	4,493	15.5%
	建設設計等委託	252	0.9%
	その他委託料 (維持管理)	1,896	6.5%
使用料及び賃借料		2,029	7.0%
工事請負費		8,512	29.3%
公有財産・備品購入費		470	1.6%
負担金等 (維持管理)		621	2.1%
その他 (維持管理)		1,373	4.7%
合計		29,005	100.0%

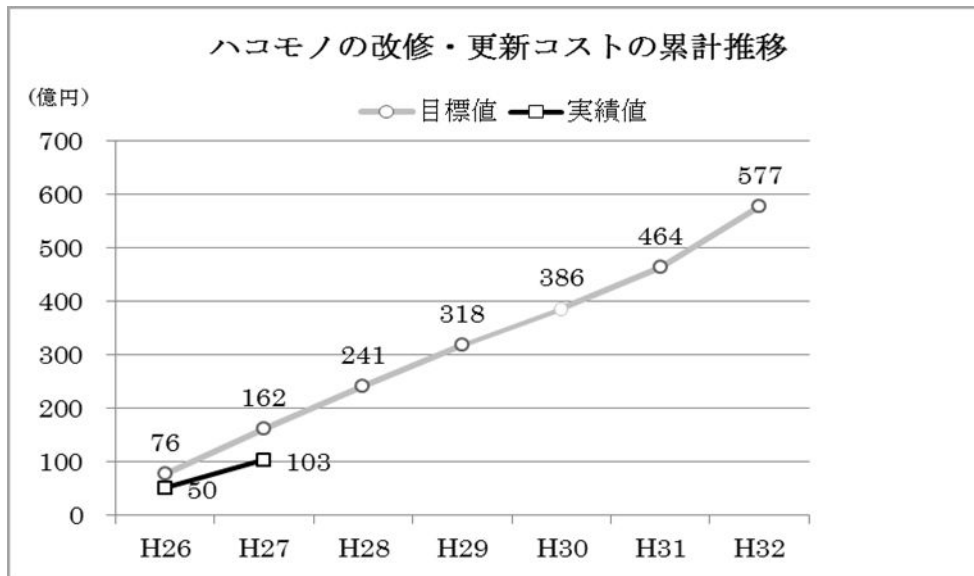
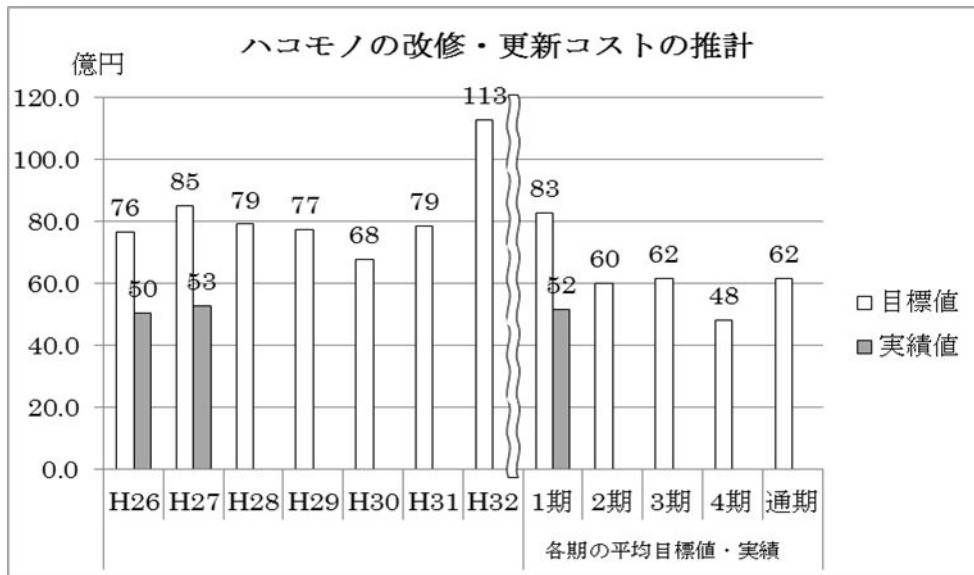
### 3. 改修・更新コストの状況

#### (ア) ハコモノの改修・更新コストの状況

アクションプランでは、平成26年度から平成32年度までのハコモノの改修・更新コストの総額の目標値を577億円（事業費ベース）としている。

平成26年度と平成27年度の改修・更新コストの実績値は各々、50億円、53億円であり、2年間の目標金額に対して59億円（36.1%）の減少となっている。

平成27年度のハコモノ改修・更新コスト（実績値）は、アクションプランの目標値と比較すると、37.6%少ない。平成27年度はハコモノ改修（予防保全）のモデルとして、6施設（公民館、保育園）のみの工事を実施している。アクションプランでは、モデル以外の施設（学校）も含めて、平成27年度に改修工事を行う想定であったため、その違いが実績値と目標値の差に表れている。

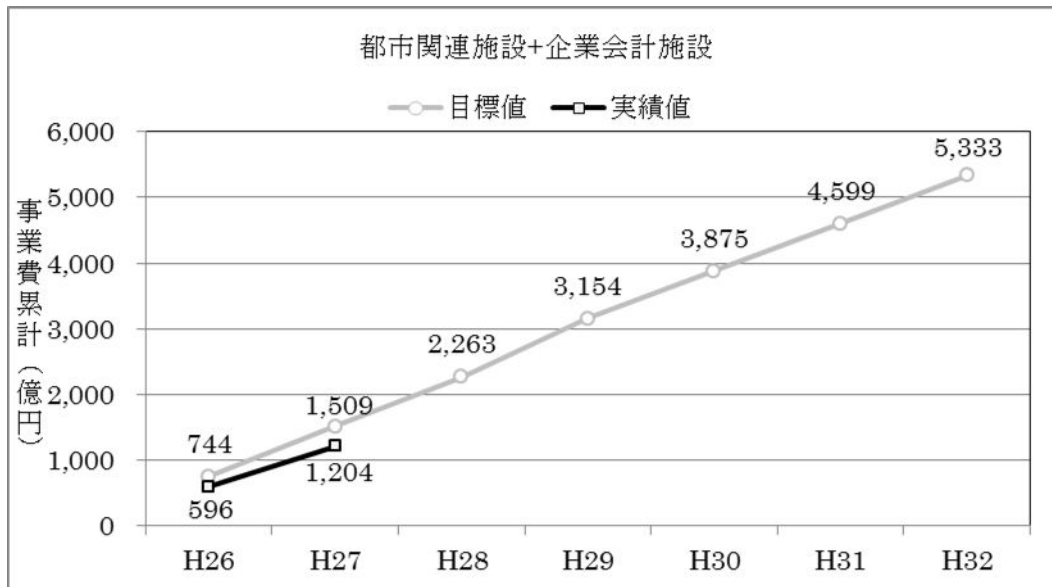
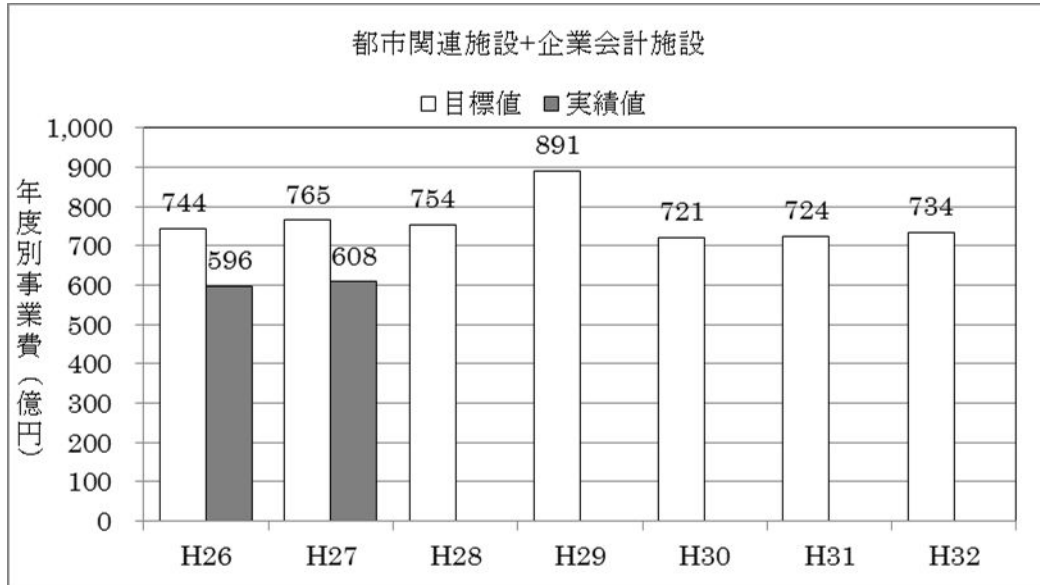


(イ) インフラの改修・更新コストの状況

①事業費ベース

アクションプランでは、平成26年度から平成32年度までのインフラの改修・更新コストの総額の目標値を5,333億円としている。

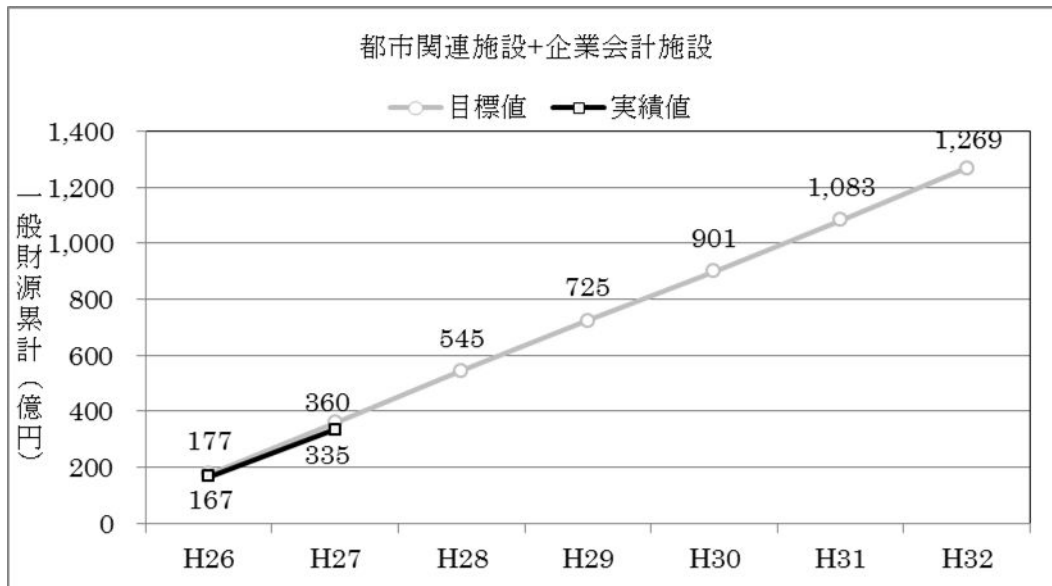
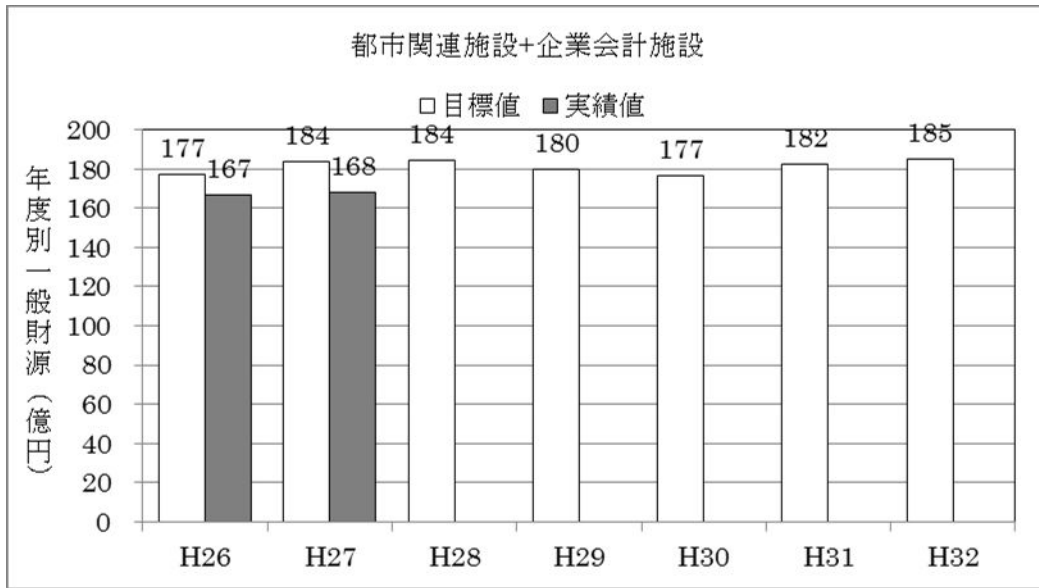
平成26年度と平成27年度の改修・更新コストの実績値は各々、596億円、608億円であり、2年間の目標金額に対して305億円(20.2%)の減少となっている。



②一般財源ベース

アクションプランでは、平成 26 年度から平成 32 年度までのインフラの改修・更新コストの総額の目標値を 1,269 億円としている。

平成 26 年度と平成 27 年度の改修・更新コストの実績値は各々、167 億円、168 億円であり、2 年間の目標金額に対して 25 億円（6.9%）の減少となっている。





#### 4. 平成 27 年度の取組

##### (ア) 主な取組

さいたま市では「公共施設マネジメント」の取組説明を公民館等で開催している。平成 27 年度は、利用者懇談会とシニアユニバーシティを活用して 19 回開催した。

4 月	20 日	利用者懇談会（植竹公民館）
	22 日	利用者懇談会（七里公民館）
	30 日	利用者懇談会（尾間木公民館）
5 月	12 日	利用者懇談会（大宮南公民館）
	14 日	視察受入れ（長崎市議会）
	19 日	視察受入れ（関東若手市議会議員、北九州市議会）
	19 日	利用者懇談会（善前公民館）
	20 日	視察受入れ（高岡市議会）
6 月	4 日	利用者懇談会（六辻公民館）
	8 日	利用者懇談会（大宮中部公民館）
	24 日	利用者懇談会（文蔵公民館）
	29 日	シニアユニバーシティ講座 （岩槻駅東口コミュニティセンター公民館）
	30 日	視察受入れ（越谷市）
7 月	2 日	利用者懇談会（岩槻北部公民館）
	7 日	シニアユニバーシティ講座（北浦和ふれあい館）
	8 日	シニアユニバーシティ講座（宇宙劇場）
	9 日	視察受入れ（宇部市、熊本市議会）
	9 日	シニアユニバーシティ講座 （岩槻駅東口コミュニティセンター公民館）
	10 日	シニアユニバーシティ講座（プラザイースト）
	11 日	シニアユニバーシティ講座（プラザノース）
	14 日	視察受入れ（前橋市）
	22 日	視察受入れ（渋川市、横浜市）
	23 日	視察受入れ（牧之原市）
28 日	視察受入れ（高知市議会）	
8 月	3 日	視察受入れ（八潮市）
	5 日	視察受入れ（福山市議会、石巻市）
	12 日	視察受入れ（岐阜市）
	13 日	視察受入れ（筑波大学学生）
	21 日	視察受入れ（帯広市議会）
	26 日	視察受入れ（岡山市）
	28 日	利用者懇談会（本太公民館）
9 月	26 日	与野本町小学校複合施設ワークショップ（第 1 回）
	30 日	視察受入れ（東京大学学生）
10 月	1 日	視察受入れ（中央大学経済研究所）
	19 日	視察受入れ（長岡市）

11月	12日	視察受入れ（福井市議会）
	18日	利用者懇談会（大宮東公民館）
12月	7日	視察受入れ（内閣官房 行政改革推進本部事務局）
	12日	与野本町小学校複合施設ワークショップ（第2回）
	24日	視察受入れ（姫路市）
1月	14日	視察受入れ（板橋区）
	19日	視察受入れ（長野市議会）
2月	23日	利用者懇談会（針ヶ谷公民館）
	29日	利用者懇談会（原山公民館）
3月	29日	視察受入れ（埼玉青志会（埼玉県内市議会））

### (イ) 与野本町小学校複合施設整備に向けたワークショップ

アクションプランにおいて平成 30 年度に建替え着工予定と位置付けた与野本町小学校の北校舎を対象に、平成 26 年度に実施したワークショップでまとめられた意見やアイデアを踏まえて市が検討する複合施設の計画案について、市民の皆さまに説明するとともに、意見交換を行った。

平成 27 年度末には、ワークショップの意見やアイデアを踏まえ、与野本町小学校の北校舎建替えに伴う複合施設の整備基本計画である「与野本町小学校複合施設整備基本計画」を策定した。

第 1 回：平成 27 年 9 月 26 日(土曜日)12 時 00 分から午後 18 時 00 分まで

→模型展示会

→施設の配置計画及び施設の運営に関する意見交換会

第 2 回：平成 27 年 12 月 12 日(土曜日)12 時 00 分から午後 16 時 00 分まで

→模型展示会

→施設計画及び施設の運営・利用に関する意見交換会



平成27年度第1回公共施設マネジメント・ワークショップの報告  
**ヌウのワークショップレポート**

第1回ワークショップを9月26日（土）に開催しました。

平成26年度に実施した「与野本町小学校を核とした複合施設を考えるワークショップ」では、施設の配置計画を、最終的に3案にまとめることができました。この成果を踏まえ、今年度さいたま市では、事業化に向けた基本計画を策定していきます。この基本計画では、配置計画3案それぞれの考え方を整理し、最終的に1つの計画案にまとめていく必要があります。そのため、複合施設に入る各施設の担当部署が集まり、法令や各種基準に当てはめながら、安全安心、多様な交流、効果的な利用・運営の観点からまとめていく検討を行いました。その結果、1つの配置計画案にたどり着き、施設への動線として2案が検討され、地上階の動線に回遊性を持たせたA案と地上階の動線を集約したB案をつくりました（裏面参照）。今回のワークショップでは、この2案について模型を見ながら、ワークショップ参加者と当日参加の来場者を変え、意見交換を行いました。前半の部では主に施設の計画案について、休憩を挟んで後半の部では主に施設の運営面について活発な意見交換が行われました。

開催進行	今日のメニュー
12:00～14:00	模型展示会の開催
14:00～14:25	意見交換会の開始・あいさつ 意見交換の目的、公共施設マネジメントの目的、これまでの検討経緯の説明
14:25～14:55	意見交換（その1） ～展示施設の配置を語り合おう！～
14:55～15:00	休憩
15:00～15:40	意見交換（その2） ～展示施設の運営を語り合おう！～
15:40～15:50	意見交換会のまとめ
15:50～16:00	今後のスケジュール あいさつ・意見交換会の閉会
16:00～18:00	模型展示会の開催

意見交換会に前後して、12時から14時までと16時から18時までで、ワークショップ参加者有志による模型展示会を行い、来場者にこれまでの経緯や模型での計画案の説明し、率直な意見や感想を聞くことができ、様々な人に与野本町小学校を核とした施設複合化の取組を紹介することができました。

～模型展示会を開催～

模型展示会には、31名の来場がありました。昨年のワークショップ時と同様に、パネルや模型などを展示して来場者への説明を行いました。多くの方は、来場して初めて与野本町小学校での取組を知ったということもあり、公共施設マネジメント計画のマンガ版パンフレットを拡大したパネルをご覧いただきながら、運営スタッフからさいたま市の公共施設の置かれている状況やこの取組の必要性を説明しました。また、ワークショップ参加者などから昨年のワークショップの成果を踏まえて市で作成した複合施設の計画案2パターンを、模型を使って説明しました。

以下来場者からの主な意見を紹介します。

- ・市がワークショップに力を入れている様子がうかがえてよかったが、もっとPRをしっかりとやるべきだ。
- ・小学校と子育て支援施設が一体化するのは賛成だが、セキュリティをしっかりやって欲しい。
- ・エントランスの配置にはA案とB案どちらにも利点と欠点がある。
- ・地域のコミュニティが更に深く濃くなることを期待している。
- ・施設の建設費は基本安く抑え、無駄なものはつくらない。
- ・与野本町駅周辺まちづくりマスタープランとの連携をとってほしい。



来場者へ施設配図案を説明する様子



裏面に続きます ⇒

～意見交換会を開催～

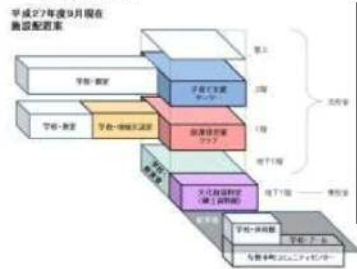
意見交換会には20名のワークショップ参加者と約10名の来場者が参加しました。具体的な施設計画(A案、B案)が示されたことと、模型の細部にCCDカメラを使ってスクリーンに映しながら施設計画を説明したことにより、多くの参加者が「施設計画の内容がよくわかった」とコメントしていました。施設のイメージが具体化されたことで、参加者からは様々な視点での意見が出されました。意見については、施設計画案の設計者や市の施設担当課職員が説明を行い、良かった点や多くの改善点を見出すことができました。



上：模型をCCDカメラで写しながら施設計画を説明する様子



上：参加者の意見について説明する様子



○施設計画に対する主な意見

- ・北側に入口をつくる場合は、周辺環境への配慮が必要。また、安全上、車の出入りはない方がよい。
- ・バリアフリーと避難はしっかりやってほしい。
- ・子育て支援施設は地階への配置がいいのではないかな。
- ・文教地区にふさわしい外観がよい。

○施設計画案の考え方

・ワークショップの案を法律や各種基準にあてはめ検討しました。展示物の搬出入、コミュニティセンターと連携して地域の交流や歴史を伝えることなどを想定し、文化財資料室は地階に配置しました。放課後児童クラブは1階からの出入りが便利なこと、子育て支援センターはエレベーター利用による上階の配置でも浦和区や岩槻区で実績があることから2階へ配置しました。施設の配置は共通として、エントランスを設ける地階の動線について、敷地北側に新たな出入口を設け歩車分離をしたA案、動線を全て東側に集約したB案を提示しました。

○施設運営に対する主な意見

- ・屋上、通路、エントランスなどの安心・安全をしっかりと考えてほしい。
- ・コミセンと複合施設の間の広場は有効に使うためのイメージがほしい。
- ・与野の歴史の見せ方やコミュニティスペースとして、文化財資料室の活用方法をしっかりと検討してほしい。

【問合せ先】

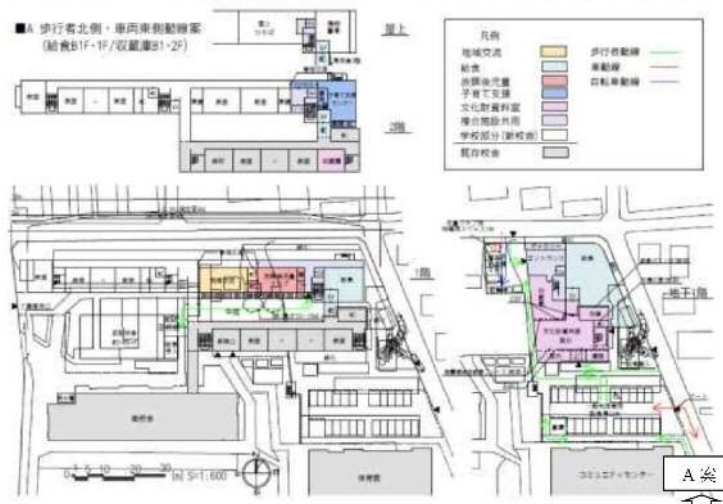
さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部  
公共施設マネジメント推進担当

電話：048-829-1108  
FAX：048-829-1985  
E-mail：kaikaku@city.saitama.lg.jp  
発行年月日 平成27年11月17日

■ 当ワークショップ・ホームページ

・<http://www.city.saitama.jp/006/007/014/014/005/p037995.html>

ワークショップ参加者の皆様、意見交換会や模型展示会に  
来場いただいた皆様、ありがとうございました。現在、  
策定を進めています複合施設の基本計画は当ワークショ  
ップでの成果を踏まえて検討しています。次回の意見交  
換会は12月12日(土)に行います。今後の施設の運  
営についても、引き続き市民の皆様のご意見を伺ってまい  
りますので、ぜひともご協力をお願いいたします。



A案

B案



平成27年度第2回公共施設マネジメント・ワークショップの報告  
**ヌウのワークショップレポート**



第2回ワークショップを12月12日（土）に開催しました。

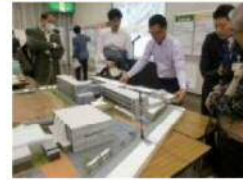
9月26日に開催した第1回ワークショップでは、平成26年度に実施したワークショップの成果を踏まえ、さいたま市が進めている与野本町小学校複合化に向けた基本計画策定の過程で作成した、施設設計画案2案について様々なご意見をいただきました。この意見をもとに「安心・安全」、「多様な交流」、「効果的な利用・運営」の観点から、さらなる検討を行い、施設設計画案を1案に整理しました（裏面参照）。今回のワークショップ（意見交換会）では、この施設設計画案について模型を見ながら、ワークショップ参加者と当日参加の来場者を変え、意見交換を行いました。前半の部では、主に施設配置や動線などについての意見交換を行いました。後半の部では、実際に複合施設を利用していく中で、どのような出会い、交流が生まれるかなどについて、ワークショップ参加者自らが各施設の利用者になりきって、これまでのワークショップの取組がしっかりと反映された施設設計画案となっているかを確認していきました。意見交換会の開始前には模型展示会を行いました。ワークショップ参加者から来場者に、これまでの検討経緯や施設設計画案について模型を用いて説明し、率直な意見や感想を聞くことができました。また校舎等の建替えの際には、小学校を核とした施設複合化の取組を他の学校でも進めていくことを、来場者に紹介することができました。

時間進行	今日のメニュー
12:00～14:00	模型展示会の開催
14:00～14:15	意見交換会の開会・あいさつ これまでの検討経緯の説明 意見交換の進め方 第1回意見交換会の報告
14:15～14:35	<b>意見交換（その1）</b> ～複合施設の計画を語り合おう！～
14:35～15:00	休憩
15:00～15:40	<b>意見交換（その2）</b> ～複合施設の運営を語り合おう！～
15:40～15:50	意見交換会のまとめ
15:50～16:00	今後のスケジュール あいさつ・意見交換会の閉会

～模型展示会を開催～

模型展示会には、21名の来場がありました。施設設計画案の配置図をパネル展示するとともに模型を使って、ワークショップ参加者から来場者に説明を行いました。また初めて来場される方には、さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランのマンガ版パンフレットを拡大したパネルをご覧いただきながら、運営スタッフから本市の公共施設の老朽化の状況や複合化による公共施設再編の必要性を説明しました。来場者のなかには、子育て支援センターよのの利用者や、今後、与野本町小学校に通う予定のお子さんと保護者の方の来場もあり、熱心に説明を聴き、質問をしていました。以下、来場者からの主な意見を紹介します。

- ・複合施設が出来上がったなら、積極的に利用したい。（多数）
- ・複合施設が出来上がったなら、地域の交流には協力していきたい。
- ・複合施設のエントランスや前庭などの共有部分は、パブリックスペースとして有効に利用できるように。



上：来場者へ施設設計画案を説明する様子



上：マンガ版パンフレットのパネル展示

裏面に続きます ⇒

～意見交換会を開催～

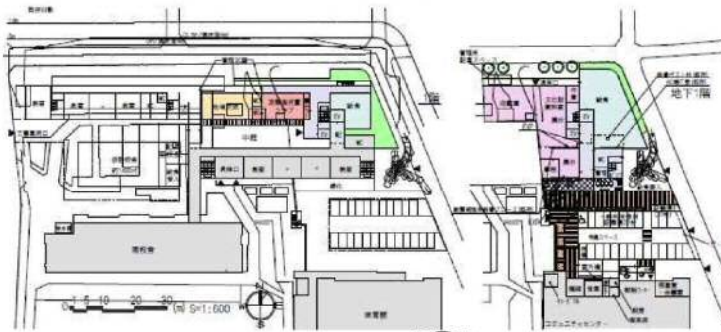
意見交換会には18名のワークショップ参加者と約13名の来場者が参加しました。前回ワークショップでいただいた意見などを施設設計案にどのように反映したかについて、模型の細部にCCDカメラを使ってスクリーンに映しながら変更箇所を中心に説明しました。多くの参加者から「みんなで出した意見が施設設計案に反映されていることがよくわかった」とのコメントをいただきました。また実際に複合施設を利用するうえで、どのような出会い、交流が生まれるかなどをワークショップ参加者自らが各施設の利用者になりきって、寸劇形式で具体的な施設利用のイメージを確認することにより、整備後の姿を共有していきました。



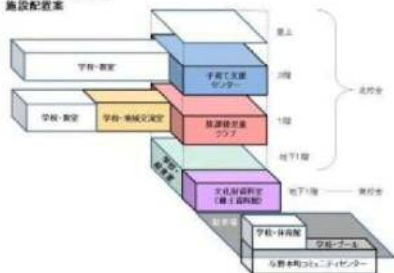
上：模型をCCDカメラで写しながら施設設計案を説明する様子



上：参加者による寸劇形式の発表の様子



平成27年度9月現在  
施設配置案



○施設設計案の考え方

- ・放課後児童クラブは学校の正門と同階の1階に配置する。
- ・複合施設の出入口は敷地東側からとし、歩車分離をする。
- ・複合施設のエントランスには地域サロンを設け、前庭となるコミュニティセンターとの間に市民の憩いとなる空間を設ける。
- ・敷地北側の日影の影響、交通面の安全確保、周囲への景観に配慮した建物形状とする。

○施設設計案に対する主な意見

- ・細かい検討課題はあるものの、概ね意見の反映された計画となっている。
- ・安全性や近隣住民に配慮された計画となっている。
- ・実際に施設が出来上がってからの展開にさらに期待したい。
- ・文化財資料室と地域サロン、憩いの庭などの使われ方など市民がかわっていかなくてはならない。

【問合せ先】

さいたま市都市戦略本部行政改革推進部  
公共施設マネジメント推進担当

電話：048-829-1108  
FAX：048-829-1985  
E-mail：kaikaku@city.saitama.lg.jp  
発行年月日 平成28年2月5日

■ 当ワークショップ・ホームページ

・ <http://www.city.saitama.jp/006/007/014/014/005/p037995.html>

ワークショップ参加者の皆さま、意見交換会や模型展示会に会場いただいた皆さま、ありがとうございました。これまでのワークショップの成果を踏まえて、複合施設の基本計画を策定してまいります。この基本計画策定に向けたワークショップについては今回が最後となりますが、今後の複合施設運営についても、引き続き市民の皆さまのご意見を伺ってまいりますので、ぜひともご協力をお願いいたします。



〔参考〕取組年表

さいたま市では、平成15年4月の政令指定都市への移行を踏まえ、さいたま市としての一貫性ある公共施設の配置方針として、市民利用施設を対象とした「公共施設適正配置方針」を策定して、公共施設の適正配置に取り組んできた。

平成21年11月からは、全市的・総合的な視点から公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進する「公共施設マネジメント計画」の策定に着手し、平成22年10月の「公共施設マネジメント方針」の策定を経て、平成24年6月に「公共施設マネジメント計画（方針編）」を策定し、あわせて、「公共施設マネジメント計画（平成23年度白書編）」を発行した。

その後、公共施設マネジメント計画を実現段階に進めるため、平成26年3月には、施設分野ごとの個別方針、工程表からなる「公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」を策定した。

なお、白書については、平成25年3月及び平成26年度3月に、それぞれ発行を行った。

平成26年度には、全庁の公共施設の情報を一元管理する公共施設マネジメントシステムを構築した。今後、このシステムを用いて公共施設マネジメント白書の元となるデータを収集、管理等を行う。

年度	計画・方針	白書	その他
平成13			H13.5 さいたま市誕生 (浦和市、大宮市、与野市が合併)
平成14	H15.3 公共施設適正配置方針		
平成15			H15.4 政令指定都市に移行
平成17	H18.3 公共施設適正配置方針 (追補版)		H17.4 岩槻市と合併 (行政区が10区に)
↓ 公共施設マネジメントの取組 ↓			
平成21	H21.11 行財政改革推進本部を設置し、公共施設マネジメント計画の策定に着手		
平成22	H22.10 公共施設マネジメント方針		H22.6 公共施設マネジメント 会議を設置
平成23	H23.5 公共施設マネジメント計画(平成22年度 中間報告)		
平成24	H24.6 公共施設マネジメント計画 (方針編)	H24.6 公共施設マネジメント計画 (平成23年度 白書編) H25.3 公共施設マネジメント白書 (平成24年度版)	H25.4 さいたま市公共施設マ ネジメント計画パンフレット作成
平成25	H26.3 公共施設マネジメント計画・ 第1次アクションプラン	H26.3 公共施設マネジメント白書 (平成25年度版)	H25.4 公共施設マネジメント の専担組織を設置



平成 26			H26.8さいたま市公共施設マ ネジメント計画・第1次アクシ ョンプランパンフレット作成 H27.3 公共施設マネジメントシ ステムを構築
平成 27	H27.7 さいたま市 公共施設再編 検討の進め方 手引き H28.3 与野本町小学校複合施設 整備基本計画		